

千葉県小学生バレーボール連盟

会長 高橋 信志

理事長 小野寺 豊

今後の活動について追加

市町村によって小中学校の体育館が使えるようになった地域、今後も使用できない地域もあります。練習再開の公平性を考慮し、以下のガイドラインに追加します。

- 1、 小学校の体育館がまだ使えない市町村のチームにおいては、他の体育館施設などを使えるならば練習を再開してください。但し、その施設の使用上の規則を厳守。
- 2、 地域の体育館や施設を確保するのが困難な場合、近隣の地区で会場が確保できるならばそこを使用して単独で練習をしてもいいことにします。
- 3、 7月以降は、県内での合同練習など許可します。ただし密を避け人数は20名程度にしてください。
- 4、 他のチームと合同練習などでは、移動の際マスクを着用しおしゃべりをしないなどの配慮をしてください。
- 5、 合同練習の場合、昼食は挟まず午前のみまたは午後のみにします。
- 6、 引き続き、感染防止の対策や熱中症の対策に配慮してください。

※各市町村では、施設使用にあたり感染防止のためのマニュアル作成し厳重な規制もあります。指導者の方は、そのことを考えて指導をしてください。